高龄者安全運転支援装置設置促進事業費補助事業

◎問い合わせ 安全安心課 ☎0561・56・0719

高齢者のブレーキとアクセルの踏み間違いによる事故を抑止するため、「安全運転支援装置」の設置費を補助します。

補助対象となる装置

既販車に対して後付けで設置する装置で、国の性能認定制度で認定された後付けのペダル踏み 間違い急発進等抑制装置の機能を有するもの

対象

自家用車に安全運転支援装置を設置する個人で、次の全てに該当する人

- ・令和2年4月1日以降に装置を設置した人、これから設置する人
- ・町内に住所を有する65歳以上の人(令和2年度に満65歳以上となる人)
- ・自動車運転免許証を保有する人
- ・補助対象車両の自動車検査証に記載された使用者である人
- ・自動車税または軽自動車税の滞納がない人

補助

安全装置の購入費および設置にかかる個人支払額の1/10

[補助の上限]

障害物検知機能付 32,000円 障害物検知機能なし 16.000円

※補助は、1人1台まで、予算の範囲内で実施します。

申し込み

希望者は、令和3年3月31日(水)までに安全安心 課へ申請書(安全安心課窓口、町ホームページで入 手可)を提出してください。(必着)

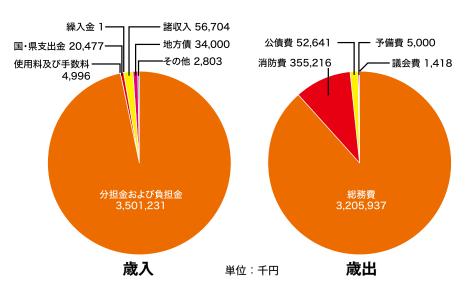


NEWS119 尾三消防

豊明市・日進市・みよし市・長久手市・東郷町を管轄する尾三消防組合からのお知らせです。 ◎問い合わせ 尾三消防組合 ☎0561・38・0119



令和2年度尾三消防組合一般会計当初予算についてお知らせします



当組合の主な歳入は構成市町からの分担金です。今後も住民の皆様の安全・安心を守るため、消防広域化によるスケールメリットを最大限に生かした組織運営に努めます。